

# 函館市地域包括支援センター たかおか

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

東央部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	5
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	8
(ア) 総合相談支援業務	・・・	8
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	38
エ 広報・啓発	・・・	42

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	2,216	2,123	2,032	1,938	1,737	1,696	7.5%	9.1%
生産年齢人口	13,344	12,793	12,352	11,984	11,205	11,113	49.3%	54.2%
高齢人口	9,556	9,646	9,768	9,764	9,762	9,725	43.2%	36.7%
(再) 65～74歳	4,953	4,954	4,880	4,832	4,717	4,581	20.3%	17.3%
(再) 75歳以上	4,603	4,692	4,888	4,932	5,045	5,144	22.8%	19.4%

## 2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,721	28.9%	26.3%
高齢者複身世帯	2,137	16.6%	13.2%
その他	7,019	54.5%	60.6%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	781	802	7,481
認定率	8.0%	8.2%	8.3%
給付実績	436	443	4,690
給付率	4.5%	4.6%	5.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	7
地域密着型サービス (※2)	10

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

## 5. その他の福祉事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
高齢者福祉施設等 (※3)	15
障がい者福祉施設等 (※4)	9
児童福祉施設	1
救護施設	2

※3 介護老人福祉施設・養護老人ホーム・有料老人ホーム・ケアハウス・生活支援ハウス

※4 多機能型事業所・共同生活援助事業所・就労支援事業所 等

## 6. 医療機関等 (R4.9)

(件)

	事業所数
クリニック	3
歯科医院	6
薬局	2

## 7. 地域組織 (R4.9)

民生児童委員協議会	3方面
町・町会	37町・32町会
在宅福祉委員会	23委員会
老人クラブ	12団体
くらしのサポーター (登録者)	7名

## 8. 保育・教育機関 (R4.9)

(件)

	事業所数
保育所・認定こども園・幼稚園	7
小学校	5
中学校	4
高等専門学校	1
短期大学	1
大学	1
養護学校高等部 (小・中・高)	1
放課後児童クラブ	5

## 9. 地域の特徴

- (1) 当圏域は大きく分けると3つの特徴があり、根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から、山間部や高台に位置する漁業や農業等第一次産業に携わる方の多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンやタウンコンセプトのもとに開発された住宅地を内包する広域な地域である。
- (2) 海岸線沿いや山間部の第一次産業に携わる方の多い地域では、親族や近隣同士が支え合って生活している方が多い。
- (3) 都市型の問題のほか、近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等による閉じこもりやフレイルの進行から、認知症の発症や悪化に至る可能性が高い。
- (4) 生産年齢人口の流出から高齢化が進行し、独居や高齢者のみ世帯が増加し、これに伴い支援が必要な高齢者が増加している。
- (5) 上記(3)・(4)が要因と考えられる諸問題の相談が多く寄せられ、近年は多世代に渡る重複した課題を有する世帯も増加傾向にある。
- (6) 低所得者（生活保護受給者含む）が居住可能な公営住宅が多く、居住の受け皿となっている。また、隣接した圏域に精神科病院があり、通院患者が多く居住している。
- (7) 多分野の大規模福祉施設及び併設事業所が多く、地域組織と福祉施設の連携に可能性が潜在した地域であると考ええる。
- (8) 各種事業の取り組みの中で、地域活動の担い手となり得る住民が相当数存在していることが把握できているため、これらの方々との連携が今後の地域づくりのカギとなると考える。

10. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	閉じこもり傾向により、高齢者の心身機能が低下している。	<p>○個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する知識が不十分。また、自助努力が持続されない。</li> <li>・冬期間は特に転倒の心配があり外出を控える。</li> <li>・自家用車の運転をやめた方の外出機会が減少している。</li> <li>・コロナ禍により地域活動が停止していることで、参加・活動の機会が無くなった。</li> </ul> <p>○地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染予防や対策に対する認識が地域により差があり、活動の実施状況も差がある。</li> <li>・近隣住人同士で介護予防等に関して情報交換をし取り組んでいる地域がある一方で、住人同士の交流がほぼ無い地域もある。</li> <li>・徒歩圏内に交流や活動ができる場が無い。</li> </ul>	自身のライフスタイルに合わせた介護予防に取り組むことができる。
2	「8050世帯」において問題が複雑化してから相談に至っている。	<p>○対象者自身の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親世代」～ADLの低下、認知症、子の問題を隠そうとする。</li> <li>・「子世代」～無職、精神疾患、親の加齢に伴う変化を理解できない、親の介護への悩み。</li> <li>・相談先がわからない。相談する勇気が持てない。</li> <li>・過去に関係機関へ相談するも、期待した回答や支援に至らない場合、そこで途切れてしまう。</li> </ul> <p>○福祉支援者の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後問題に発展する可能性があるという視点をもった関わりや支援が不十分。</li> <li>・「世帯」ではなく、支援対象者個人として捉えており、家族支援の視点や「世帯」の見通しが不十分。</li> <li>・支援者が問題として捉えていても、支援対象者との関係性を考慮して、対象者に働きかけることができず、対象者の問題意識が醸成されない。</li> </ul>	「8050世帯」の対象者が、相談先を知ることができる。

3	認知症や精神疾患を抱える人に対し、適切な対処に苦慮している地域支援者がいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者本人の人柄や生活の様子がわからない。</li> <li>・福祉や介護の支援者が関わっていることを把握できない。</li> <li>・疾病や対応方法についての知識が不十分。</li> <li>・対象者の症状に特異なものが多く、地域支援者が戸惑うことが多い。</li> <li>・65歳未満で問題を抱えている方が居住できる住まいが多い。地域支援者がこれまでに対応した経験が無い問題の相談を受け、戸惑うことが多くなっている。</li> </ul>	地域支援者と関係機関の専門職が、対象者の置かれている状況を共有し、構築されたネットワークが持続できる。
4	「8050世帯」において問題が複雑化してから相談に至っている。（再掲）	<p>○対象者自身の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親世代」～ADLの低下、認知症、子の問題を隠そうとする。</li> <li>「子世代」～無職、精神疾患、親の加齢に伴う変化を理解できない、親の介護への悩み。</li> <li>・相談先がわからない。相談する勇気が持てない。</li> <li>・過去に関係機関へ相談するも、期待した回答や支援に至らない場合、そこで途切れてしまう。</li> </ul> <p>○福祉支援者の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後問題に発展する可能性があるという視点をもった関わりや支援が不十分。</li> <li>・「世帯」ではなく、支援対象者個人として捉えており、家族支援の視点や「世帯」の見通しが不十分。</li> <li>・支援者が問題として捉えていても、支援対象者との関係性を考慮して、対象者に働きかけることができず、対象者の問題意識が醸成されない。（再掲）</li> </ul>	「8050世帯」に関わる福祉支援者（高齢分野、障がい分野等）が、担当する個人だけではなく「世帯」として捉え、将来起こりえる問題を対象者と共有することができる。
5	移動手段に困っている高齢者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が近くにいないため支援を求めることができない。また、家族への遠慮の気持ちも大きい。</li> <li>・高齢化率の上昇。これまで支え手側だった方も高齢となり、地域における互助力が低下している。</li> <li>・コロナ禍の影響もあり、地域住民同士の繋がりが希薄化している地域もある。</li> <li>・自家用車の運転をやめる方が多くなり、外出手段に苦慮している。</li> <li>・圏域が広く、市内中心部への移動距離が長い。タクシー料金が高額になり負担が大きい。</li> <li>・湯川団地（上湯川町）においては、銭湯やスーパーが閉店し、今後多くの住人の生活に影響を与える。</li> <li>・インフォーマルサービスや支援が少ない。</li> </ul>	高齢者が、生活に必要な移動を行うことができる。

## 重点活動

### 1. 函館市全圏域の重点取組事項

番号	重点取組事項	活動目標
1	高齢者と関わりがある関係機関への地域包括支援センターの周知の強化。	高齢者と関わりがある関係機関に対する地域包括支援センター（以下「センター」という。）についての周知を強化することで、地域住民以外からの相談件数（総合相談支援業務・権利擁護業務）が増加し、センターが早期に介入できる高齢者が増加する。
2	地域の支援者や地域密着型サービス事業所との早期対応のための連携強化。	地域の支援者や地域密着型サービス事業所の職員に対し、早期相談・早期対応の重要性についての周知を行うほか、様々な機会を活用し積極的な声掛けを行うことで、高齢者等の異変に気付いた支援者からの相談のタイミングが早くなり、問題が複雑化する前にセンターが介入することができる。
3	地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発。	認知症の人の理解者・協力者が増えるよう、認知症の正しい理解および地域の見守りの重要性についての普及啓発を強化する。
4	住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成。	高齢者に社会参加や住民主体の助け合い活動についての意識醸成を行うことで、活動に参加する高齢者数が増加する。

## 2. 地域課題に対する重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	自身のライフスタイルに合わせた介護予防に取り組むことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人への対応</li> <li>・介護予防リーフレット（センター独自作成、関係機関作成）の配布や活用。</li> <li>・「いきいき生活手帳」の活用。普及啓発。</li> <li>・社会資源の情報提供。</li> <li>・各種事業を通じて、フレイルが懸念される高齢者を把握する。</li> <li>○地域への対応</li> <li>・健康づくり教室（新規・継続・自主化）開催の働きかけ。</li> <li>・「わが町 活動ガイド」を活用し、他地域の活動の情報交換や共有を図る。</li> <li>・出前講座メニューへの取り入れと、普及啓発。</li> </ul>
2	「8050世帯」の対象者が、相談先を知ることができる。	「福祉拠点」としてのセンターの広報。
3	地域支援者と関係機関の専門職が、対象者の置かれている状況を共有し、構築されたネットワークが持続できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所相談を随時対応できるように、現在のセンターの相談受理体制の維持。</li> <li>・個別ケース支援を通じたネットワークの構築。</li> <li>・圏域内事例検討会にて、関係機関や地域支援者との連携を学べる事例の選定を検討する。</li> <li>・個別事例を検討する地域ケア会議の提案と、開催後の経過確認（モニタリング）の実施。</li> <li>・「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の広報。</li> <li>・認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の開催。</li> </ul>
4	「8050世帯」に関わる福祉支援者（高齢分野、障がい分野等）が、担当する個人だけではなく「世帯」として捉え、将来起こり得る問題を対象者と共有することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内事例検討会や懇談会等において、「8050世帯」へのアセスメントの視点や支援について理解が深まる事例選定や内容を検討する。</li> <li>・相談支援事業所等へ、適切な情報共有や連携について理解が深まるよう働きかける。</li> </ul>
5	高齢者が、生活に必要な移動を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源の把握。</li> <li>・地域住民のニーズの把握。</li> <li>・移手段の充実に向けた提言。</li> </ul> <p>（第1層地域支え合い推進協議体等）</p>





## 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談における 対応状況・実態把握 及びネットワーク構築	○利用者基本情報作成状況 (件, 人)				
		R2年度	R3年度	R4.12末	
	目標数値	1,019	968	893	
	作成数	予防給付	306	343	292
		(再)新規	40	51	15
		見守り	3	72	0
		(再)新規	3	33	0
		その他	380	397	363
		(再)新規	193	190	163
	合計(A)	689	812	655	
(再)新規	236	274	178		
高齢者人口(B) (R4.9)	9,768	9,706	9,686		
実態把握率 (A/B)	7.1%	8.4%	6.8%		
○総合相談対応件数（地域支援事業のみ） (件)					
	R2年度	R3年度	R4.12末		
実件数	689	812	768		
延件数	1,232	1,373	1,099		
○相談内容内訳（延・重複あり） (件)					
	R2年度	R3年度	R4.12末		
介護保険・総合事業	1,057	1,200	967		
保健福祉サービス	64	44	65		
介護予防	3	2	9		
健康	59	92	58		
認知症	67	139	58		
住まい	82	117	73		
権利擁護	20	21	92		
安否確認	-	9	10		
その他	91	66	50		
<p>【活動目標】</p> <p>1.初期相談において多様化している相談内容を的確に捉え整理し、支援が必要な対象者及び支援者が適切な支援や資源に繋がることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付を行う職員を交代で常駐させ、電話や来所の相談を即時に受け付け、内容を整理し、迅速に支援を開始できる体制を整えて取り組んだ。</li> <li>・毎日のミーティングで相談内容を共有し対応方法や考え方の根拠について共通認識を持つことで、適切な支援や資源に早期に繋げることを意識して取り組んだ。</li> <li>・コロナ禍においても地域との連携体制が途切れることのないよう、相談支援や各種事業を通しての連携や、小規模の懇談の機会を積極的に持つよう取り組んだ。また、自立相談支援機関のネットワーク構築から得られた新たな連携機関も増えた。今後も積極的にネットワーク作りに取り組み、各種の資源を支援に活かす。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期相談における相談内容を的確に捉え整理するためのセンター内の体制やスキルアップの取り組みについては、目標は達成できた。さらなる深化の必要な項目であるため、目標には計上しないが、今後も継続して取り組む。</li> <li>・対象者や支援者が適切な支援や資源に繋がることについては、既存のネットワークや自立相談支援機関との連携ならびに新たに構築されたネットワークの活用等により、支援体制や支援の幅が拡大している。しかし、対応に迷いや修正を行った事例もあり、より多様かつ潜在する課題に対しても適切に対応するために、引き続き取り組みを継続する。</li> </ul>					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>【活動目標】</p> <p>1.利用者及び支援者が適切な支援や資源に繋がることができる。</p>	<p>①相談受付体制の維持及び強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付職員の常駐。</li> <li>・土曜日、祝日の開所。</li> <li>・担当者や関係機関への適切な引継ぎの実施。</li> <li>・関係者や関係機関へのフィードバックの徹底。</li> </ul> <p>②ミーティングによる情報共有と対応方法の検討の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び新たに得た各種情報の積極的な発信及び共有。</li> <li>・利用者の支援方法についてチーム内での積極的な検討。</li> <li>・必要に応じた複数職員（職種）での対応の検討。</li> </ul> <p>③8050問題等への適切かつ迅速な対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の抱える課題に応じ、自立相談支援機関との協働による適切かつ迅速な対応の実施。</li> </ul> <p>④関係機関等との連携の推進及び強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉拠点としての広報の強化。</li> <li>・新たなネットワークの構築の推進。</li> <li>・利用者支援や各種事業を通じたネットワークの推進及び強化。</li> <li>・関係機関等との連携体制の強化及び共通認識の醸成。</li> </ul> <p>⑤地域密着型サービス事業所との連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議を活用した連携体制の強化。</li> <li>・利用者支援及び各種事業を通じた連携体制の強化。</li> <li>・早期相談、早期介入に向けた連携体制についての広報の推進。</li> </ul> <p>⑥セルフケアマネジメントの推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者、希望者に対する「いきいき生活手帳」の作成支援。</li> <li>・各種事業や広報紙を通じての広報、啓発の実施。</li> </ul> <p>⑦職員の知識及び技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への積極的な参加。</li> <li>・センター内研修の積極的な実施。</li> <li>・福祉拠点としての連携の強化に向けた学習及び共通認識の醸成。</li> </ul> <p>⑧総合相談窓口の広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業を通じた広報の実施</li> <li>・広報紙やホームページ等を活用した広報の実施</li> </ul>	<p>○利用者基本情報作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報における地域支援事業の内訳と新規の内訳</li> </ul> <p>○総合相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者内訳</li> <li>・総合相談内容内訳（延・重複あり）</li> </ul> <p>○ネットワーク構築方法及びネットワーク構築機関</p> <p>○セルフケアマネジメントの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき生活手帳の実績数</li> <li>・情報提供の状況</li> </ul> <p>○センター内研修の実施状況</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談における 対応状況・実態把握及びネットワーク構築	<p>○ネットワーク構築方法及び機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースを通じた各種関係機関等との連携</li> <li>・運営推進会議への参加（書面） <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 地域密着型介護老人福祉施設サテライト百楽園 小規模多機能・グループホームあい戸倉 グループホーム高丘・香雪園 〕</li> </ul> </li> <li>・高齢者虐待防止研修を通じた連携（法人内） <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 介護老人福祉施設百楽園 地域密着型介護老人福祉施設サテライト百楽園 養護老人ホーム永楽荘 救護施設高丘寮（予定） 〕</li> </ul> </li> <li>・各種事業を通じた連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;健康づくり教室&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 新湊町会 古川町会（自主活動支援） 2団体 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;出前講座&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 上野町会 女性部 上湯川団地町会 女性部 石崎町老人クラブ松寿会 古川町在宅福祉委員会 上湯川百寿会 5団体 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;講師派遣&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 函館市民生児童委員連合会第3ブロック 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;認知症サポーター養成講座&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 函館短期大学 1団体 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;町会長等との意見交換会&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 鶴野町会 西旭岡市営自治会 戸倉ヶ丘町会 新湊町会 銭亀町会 上湯川町会 見晴町会 上野町会 高根西部町会 西旭岡町会 根崎町会 高松町親交会 12町会 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;民生児童委員との意見交換&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 第14方面民生児童委員協議会（定例会） 1方面 〕</li> </ul> </li> <li>&lt;職能団体との意見交換&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 北海道リハビリテーション専門職協会 （函館中央病院） 函館市居宅介護支援事業所連絡協議会 函館薬剤師会 在宅歯科医療連携室 4団体 〕</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・自立相談支援機関を通じたネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 障害・就労・相談支援・行政機関等 31団体 〕</li> </ul> </li> </ul> <p>○センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;自立相談支援機関の概要を理解する&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 生活困窮者自立支援制度の概要について R4.5.19 〕</li> <li>〔 住居確保給付金について R4.9.16 〕</li> </ul> </li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>2.簡易的な問い合わせや相談について情報を蓄積することで状態変化や介入のきっかけを見出すことができ、利用者へのスムーズな介入及び支援が開始できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付票や経過記録に詳細な情報を蓄積し、担当者以外の職員も状況を的確に把握、対応できるよう取り組んだ。</li> <li>・担当する利用者の緊急性のある事項や起こり得る事態を想定した情報をセンター内で共有することで、担当者が不在時でも適切に対応することができている。</li> <li>・各職員の持つ情報量が増え、相談内容に応じて介入のきっかけが模索でき、迅速な対応ができており、目標は達成できたと評価する。目標には計上しないが、今後も継続して取り組む。</li> </ul>

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護業務における相談対応状況及びネットワーク構築	○権利擁護相談対応状況			
	・ 対応件数 (件)			
		R2	R3	R4.12
	ケース数（実）	49	45	23
	〔(再)医療と連携あり〕	37	24	13
	〔(再)医療以外と連携あり〕	44	28	10
	・ 対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		R2	R3	R4.12
	高齢者虐待	3	6	7
	〔終結数〕	3	2	4
	〔終結率〕	100.0%	33.3%	57.1%
	セルフネグレクト	0	0	0
	成年後見等	3	1	1
	消費者被害	0	0	0
	困難事例	44	44	19
	その他	0	0	0
	・ 相談者・通報者（項目重複あり） (件)			
		R2	R3	R4.12
	対象者本人	6	7	0
	家族・親族	19	8	5
	町会役員・在宅福祉委員	3	2	0
	知人・近隣住民	4	3	0
	介護支援専門員	4	6	6
	介護保険事業所職員	7	7	2
	医療機関	3	3	0
行政機関	10	10	5	
警察・消防	8	9	1	
民間企業	—	—	0	
障がい関係	—	—	0	
児童関係	—	—	0	
自立相談支援機関	—	—	2	
成年後見センター	—	—	0	
匿名・不明	0	0	0	
その他	6	5	2	
・ 課題の要素（項目重複あり） (件)				
	R2	R3	R4.12	
個人 認知症（MCI、疑い含む）	29	22	52	
知的障害・精神障害・発達障害	17	15	19	
疾病・依存症	2	0	26	
性格・気質	—	—	17	
要因 その他	21	—	28	
社会 家族の問題	13	22	75	
身寄りがいない	7	15	8	
経済困窮	0	0	44	
要因 地域との関係性	—	—	11	
（その他）	13	3	20	
不適切な対応	0	5	20	
【活動目標】				
1. 様々な関係機関や支援者が異変時の相談先や権利侵害の視点について理解を深め、相談を寄せることで、高齢者が早期に支援に繋がることができる。				
【評価】				
・ 個別ケース対応において、関係する様々な機関と役割や経過を共有し、必要と判断した際には、個別ケースの検討を行う地域ケア会議を開催し、権利侵害が発生するリスクまたは現に発生している状況を説明・共有することで理解が深まるよう働きかけた。				
・ 駐在所との連携機会が多く、センターの機能についての理解が深まっている。権利擁護ケースとして計上していないが、駐在所からの相談や情報提供は増加している。				
・ 介護支援専門員から虐待についての相談が増加した。虐待を疑う状況を把握した時点ですぐに相談を寄せている。しかし、一部の介護支援専門員や介護保険事業所において、異変を把握しても即時に相談をせず相当な時間が経過していたケースもあった。虐待の通報義務や気づきの視点について理解が深まるよう広報啓発活動が必要。				
・ 緊急度が高く問題が複雑化しているケースが少なくない。問題解決には時間を要するが、解決に向けた必要な機関や支援者との情報共有や連携は迅速に行っており、介入及び支援の開始は早期に実施できていると評価する。				
・ 対象者本人や地域支援者からの相談は0件である。関係機関や支援者が異変に気づき相談を寄せることと併せて、対象者本人や地域住民も権利擁護や相談窓口について理解を深め、問題が重篤化・複雑化する前に相談を寄せてもらえるよう広報啓発が必要と考える。				
○総括				
・ 対象者に関わる関係機関や支援者の相談窓口としてのセンターの認識や権利侵害の視点は高まっていると考えるが、問題の緊急度の判別や虐待通報についての理解度が十分ではない関係機関や支援者も一定数いる。対象者が抱える問題は複雑化していることが多いが、センターが介入してから必要な支援に繋がるまでは迅速に対応できている。以上のことから、目標は一部達成と評価する。関係機関、支援者や地域住民への広報啓発活動やネットワーク構築への働きかけを継続することで、対象者の把握と早期介入・問題解決に向けて取り組む。				

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.高齢者やその家族が 早期に必要な支援に繋 がることできる。</p>	<p>①関係機関との連携や広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療相談員：個別ケースの連携時に、気付きの視点や相談機関としての役割を共有する。</li> <li>・生活保護のケースワーカー：面談の場を設け、相互理解を深めると共に気付きや相談の視点を共有する。</li> <li>・介護支援専門員・福祉事業所：個別ケースの連携時に、相互理解を深めると共に、気付きや権利擁護の視点を共有する。</li> </ul> <p>※その他関係機関：個別ケースの対応を通じて気付きや相談の視点を共有する。</p> <p>②圏域内クリニックへの広報啓発。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会にて作成したリーフレットやセンター広報紙を配布する際、早期発見の視点や患者の異変に気が付いた時の相談先について、広報啓発を行う。</li> </ul>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数（実）</li> <li>・連携件数（実）</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談者・通報者内訳</li> <li>・課題の要素</li> </ul> <p>○クリニックから聞かれた声</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
権利擁護業務におけるスキルアップ対策	<p>○センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月10日開催</li> <li>テーマ 「成年後見制度の活用について」</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 容</td> <td>成年後見制度の概要から申請の判断、申立てから支援の終了までの流れの確認と、3類型による与えられる権限の違いについて学んだ。</td> </tr> </table>	内 容	成年後見制度の概要から申請の判断、申立てから支援の終了までの流れの確認と、3類型による与えられる権限の違いについて学んだ。	<p>【活動目標】</p> <p>1.センター職員が、個別ケースの対応などを通じて、成年後見制度の必要性を検討し、適切な機関と連携できる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングで、成年後見制度の制度活用や担当弁護士への相談内容について発信し検討している。</li> <li>・担当弁護士と連携が必要な場合には、月1回の定例会を活用し、事前にケース概要を伝えた上で今後の対応についてアドバイスを受け、対応している。</li> <li>・早急に対応方法を検討する必要性が高いケースについては、個別に担当弁護士へ相談している。</li> <li>・担当弁護士と連携した際には実績報告書へまとめ回覧することになっていたが、定例会の内容を報告書にまとめるにとどまっている。個別の相談内容も記録として残す方法を検討し、後見制度を検討する際の参考資料とする。</li> <li>・担当弁護士に成年後見制度の相談をし、実際に申請に至ったケースは令和4年度はないが、定例会の時間を活用し、申し立ての必要性についてアドバイスを得ており、個別に法テラスへ相談したケースもある。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングや担当弁護士との定例会を活用したケース検討により、成年後見制度の必要性を検討し、制度に関する機関と連携することができた。よって、目標は達成したと評価する。</li> <li>・令和4年度は高齢者虐待通報が7件と多くあり。主に社会福祉士が中心に対応しているが、虐待対応の経験数に職員間で差があり、虐待対応の動きを学ぶ必要性がある。令和5年以降からは、高齢者虐待についてのスキルアップに取り組みたい。</li> </ul>														
	内 容	成年後見制度の概要から申請の判断、申立てから支援の終了までの流れの確認と、3類型による与えられる権限の違いについて学んだ。																
	<p>○権利擁護に関する研修会および事例検討会の参加状況</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>消費者被害・成年後見</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R2		R3	R4.12	高齢者虐待	1	2	2	困難事例	2	0	0	消費者被害・成年後見	0	1	2
		R2	R3		R4.12													
高齢者虐待	1	2	2															
困難事例	2	0	0															
消費者被害・成年後見	0	1	2															
<p>○センター担当弁護士との連携状況</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会における相談・連携</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度における連携</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護ケースにおける相談・連携（※）</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		R4.12	定例会における相談・連携	9	成年後見制度における連携	0	権利擁護ケースにおける相談・連携（※）	4										
	R4.12																	
定例会における相談・連携	9																	
成年後見制度における連携	0																	
権利擁護ケースにおける相談・連携（※）	4																	
<p>※権利擁護ケースにおける相談・連携（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己破産 2件</li> <li>・相続関係 1件</li> <li>・裁判となった場合の情報開示の必要性 1件</li> </ul>																		



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.センター職員が、高齢者虐待ケースの初動期段階の流れを理解し、行動することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談・通報内容の受付と共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別のケース対応や関係機関からの相談により、高齢者虐待対応が必要と考えた際には、すぐにセンター全体へ発信・共有すると共に、複数の職員で受付内容を確認し、判断する。</li> <li>・社会福祉士会が作成した「相談・通報・届け出受付票」などを活用し、的確に本人や養護者の状況を聞き取る。</li> <li>・毎日のミーティングで発信し、今後の動きや虐待判断に必要な情報について等を検討する。</li> <li>・検討した内容については、ミーティングに参加できなかった職員にも、申し送りを行う。</li> </ul> </li> <li>○初動期段階の事実確認と協議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所にて、今後の事実確認のための役割分担や収集すべき情報を確認・協議する際、センターとして必要な情報や役割分担などを提示できるように事前に準備をする。</li> <li>・事前準備の際、ミーティングで発信し不足している視点などを確認してから協議に臨む。</li> <li>・市役所と協議した内容は、社会福祉士会で作成した「協議記録」などを用いて、役割分担等を書面で確認できるようにする。</li> <li>・市役所と協議した内容については、毎日のミーティングで発信し、共有する。</li> <li>・発信した内容については、ミーティングに参加できなかった職員にも、申し送りを行う。</li> </ul> </li> <li>○コアメンバー会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事実確認された内容を正しく伝えられるよう、社会福祉士会で作成した「事実確認票」等を活用する。</li> <li>・市役所と協議した内容については、毎日のミーティングで発信し、共有する。</li> <li>・発信した内容については、ミーティングに参加できなかった職員にも、申し送りを行う。</li> </ul> </li> <li>○センター内事例検討会・センター内研修の実施。</li> <li>○研修会への参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待に関係する研修会の資料や内容を、全職員に発信し共有する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センター内事例検討会 またはセンター内研修の内容</li> <li>○高齢者虐待に関する研修会及び事例検討会の参加状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○合同ケアマネジメント研修開催状況 (回)	<目標数値> ・ケアマネジメント研修：3回 (10センター合同 2回) (東央部圏域合同 1回)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12末	開催回数	2	2	2																					
		R2年度	R3年度	R4.12末																										
	開催回数	2	2	2																										
	・圏域の参加状況（1回目、2回目の合計）		【活動目標】 1.多くの介護支援専門員が研修会に参加し、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント実践への意識が高まる。																											
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加形態</td> <td>会場</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	参加事業所数	居宅介護支援事業所	3件	小規模多機能	0件	入所系施設	3件	参加率	居宅介護支援事業所	60.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	27.2%	参加者数	居宅介護支援事業所	12人	小規模多機能	0人	入所系施設	3人	合計	15人	参加形態	会場	0人	Web	15人	【評価】 ○合同ケアマネジメント研修 ・令和3年度に引き続き、開催方式は集合とWebの併用とした。令和3年度と比較し、参加事業所数と参加率はほぼ同数であった。参加者数は減少したが、当日欠席が生じたことが要因であり、申し込み人数では令和3年度を上回った。
	参加事業所数		居宅介護支援事業所	3件																										
			小規模多機能	0件																										
		入所系施設	3件																											
	参加率	居宅介護支援事業所	60.0%																											
小規模多機能		0.0%																												
入所系施設		27.2%																												
参加者数	居宅介護支援事業所	12人																												
	小規模多機能	0人																												
	入所系施設	3人																												
	合計	15人																												
参加形態	会場	0人																												
	Web	15人																												
○圏域内ケアマネジメント研修（東央部第1・第2圏域合同） ・令和5年2月14日開催 開催方式：集合・Web併用		○圏域ケアマネジメント研修 ・令和3年度と比較し、参加事業所数は同数であり、参加者数は減少したが、合同ケアマネジメント研修に不参加だった介護支援専門員の参加が得られた。 ・開催方式は集合とWebの併用とし、Web参加が会場参加を上回った。 ・東央部圏域の主任介護支援専門員が事例提供者となり、打ち合わせに参加してもらうことで研修内容を共に検討し開催することができた。引き続き介護支援専門員の参画を働きかけ連携体制構築の推進を図る。																												
内 容	「本人の望む暮らしによりその支援」をテーマとした。合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、対象者を支える家族や地域支援者への理解を深めることを目的に、エコマップの作成を通じた支援者の理解と可視化を図る演習を実施。	○総括 ・合同ケアマネジメント研修のアンケート結果では、「自立支援」や、「本人や地域の強みを活かすこと」に対し理解を示す声が多数聞かれた。 ・圏域内ケアマネジメント研修では、参加者より「対象者の状況変化により、支援者との繋がりや関係性が変化することが見える形で理解できた。」との感想が聞かれた。 ・以上のことから、目標は達成されたと評価する。令和5年度以降の研修については、主任介護支援専門員部会において新たに策定された基本方針に則り開催する。																												
参加事業所数	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所	4件	小規模多機能	0件																									
居宅介護支援事業所	4件																													
小規模多機能	0件																													
参加率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所	80.0%	小規模多機能	0.0%																									
居宅介護支援事業所	80.0%																													
小規模多機能	0.0%																													
参加者数	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>	居宅介護支援事業所	8人	小規模多機能	0人	合計	8人																							
居宅介護支援事業所	8人																													
小規模多機能	0人																													
合計	8人																													
参加形態	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>会場</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	会場	3人	Web	5人																									
会場	3人																													
Web	5人																													

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる。</p>	<p>①合同ケアマネジメント研修の開催。(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。</li> <li>・テーマ(仮) 「信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ」</li> <li>・内容(予定) <ul style="list-style-type: none"> <li>①面接の基本姿勢、心構えを学ぶ</li> <li>②インテークの重要性</li> <li>③利用者、家族の本当の思いを引き出すための面接技術</li> </ul> </li> </ul> <p>②圏域内ケアマネジメント研修の開催。(1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、振り返りとなる研修内容とする。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して開催し、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</li> <li>・開催方式は、会場参加を基本としつつ、Webの活用も検討する。</li> </ul> <p>※①は10センター合同、②は東央部第1・第2圏域合同で開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同ケアマネジメント研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・アンケート結果内容</li> </ul> </li> <li>○圏域内ケアマネジメント研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</li> <li>・参加者の声</li> </ul> </li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																						
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○圏域内懇談会（東中部第2圏域単独）開催状況</p> <p>・令和4年10月26日開催</p> <p>開催方式：集合・Web併用</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加形態</td> <td>会場</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>11人</td> </tr> </table> <p>○事例検討会（東中部第2圏域単独）開催状況</p> <p>・令和4年12月15日開催</p> <p>開催方式：集合・Web併用</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加者数</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加形態</td> <td>会場</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>9人</td> </tr> </table>	参加事業所数	居宅介護支援事業所	5件	小規模多機能	0件	入所系施設	1件	参加率	居宅介護支援事業所	100.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	9.0%	参加者数	居宅介護支援事業所	11人	小規模多機能	0人	入所系施設	3人	合計	14人	参加形態	会場	3人	Web	11人	参加事業所数	居宅介護支援事業所	5件	小規模多機能	0件	入所系施設	0件	参加率	居宅介護支援事業所	100.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	0.0%	参加者数	居宅介護支援事業所	15人	小規模多機能	0人	合計	15人	参加形態	会場	6人	Web	9人	<p>【活動目標】</p> <p>2.地域の居宅介護支援事業所や介護支援専門員同士の相互理解が深まり、研修会等を共に企画・運営するなど、連携や協働をすることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>○圏域内懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合課題を有する高齢者及び世帯への支援策について情報提供を行った。参加者の感想や意見交換から、複合課題を抱える世帯に関わる介護支援専門員が一定数いることや、居宅介護支援事業所内のケース検討や、センターとの連携状況について共有することができた。</li> <li>・圏域単独開催とし、開催方式は会場参加とWeb参加の選択とした。参加事業所数、参加者共に令和3年度を上回り、居宅介護支援事業所の参加率は100%であった。</li> </ul> <p>○事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東中部第2圏域単独では初めての開催である。圏域内の特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所に参画を働きかけ、3事業所の管理者と複数回の打ち合わせをし企画した。</li> <li>・事例提供、会の全体進行も居宅介護支援事業所管理者である主任介護支援専門員に担ってもらった。今後も同様の体制で事例検討会を企画・開催していくことを共有し、連携が推進されたと評価する。</li> <li>・開催方式は集合とWebの併用とした。居宅介護支援事業所の参加率は100%であり、懇談会を上回る参加者が得られた。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会と事例検討会の開催により、センター及び参加者同士の相互理解に繋がった。事例検討会では、圏域内の居宅介護支援事業所と協働して企画・運営をし、新たな連携体制を構築することができた。よって、目標は達成されたと評価する。構築された体制が維持・発展できるよう、引き続き各種機会において連携・協働の働きかけを行う。</li> </ul> <p>※令和4年度活動計画において、活動目標2の計画として、センター内事例検討会の実施を位置付けているが、センター職員のスキルアップが介護支援専門員へのより良い個別支援に繋がることを意図し開催していることから、評価は「介護支援専門員に対する個別支援」の頁に掲載する。</p>
	参加事業所数		居宅介護支援事業所	5件																																																				
小規模多機能			0件																																																					
入所系施設		1件																																																						
参加率	居宅介護支援事業所	100.0%																																																						
	小規模多機能	0.0%																																																						
	入所系施設	9.0%																																																						
参加者数	居宅介護支援事業所	11人																																																						
	小規模多機能	0人																																																						
	入所系施設	3人																																																						
	合計	14人																																																						
参加形態	会場	3人																																																						
	Web	11人																																																						
参加事業所数	居宅介護支援事業所	5件																																																						
	小規模多機能	0件																																																						
	入所系施設	0件																																																						
参加率	居宅介護支援事業所	100.0%																																																						
	小規模多機能	0.0%																																																						
	入所系施設	0.0%																																																						
参加者数	居宅介護支援事業所	15人																																																						
	小規模多機能	0人																																																						
	合計	15人																																																						
参加形態	会場	6人																																																						
	Web	9人																																																						

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>2.居宅介護支援事業所及び介護支援専門員同士において、構築された連携や協働の体制が維持・発展される。</p>	<p>①懇談会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の相互理解や連携を促進することを目的とした内容とする。</li> <li>・各居宅介護支援事業所の新型コロナウイルス感染予防対策を鑑みて、開催形式を検討する。 (Webの活用、居宅介護支援事業所との個別面談 等)</li> </ul> <p>②事例検討会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所と協働し開催する。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して開催し、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</li> <li>・各居宅介護支援事業所の新型コロナウイルス感染予防対策を鑑みて、開催形式を検討する。 (開催規模の縮小、Webの活用 等)</li> </ul>	<p>○懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> </ul> <p>○事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)	<p><b>【活動目標】</b></p> <p>1.介護支援専門員が、ケースに関わる、または必要と思われる他職種・他機関や地域関係者との連携の重要性を理解し、構築された連携体制を持続できる。</p> <p><b>【評 価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの主任介護支援専門員が、介護支援専門員への個別支援内容及び進捗を毎月確認することで、終結への意識付けとなっており、終結率は令和3年度を上回った。</li> <li>・関係機関や地域関係者との連携が必要と考えられた場合は、連携の必要性について理解が得られるよう介護支援専門員に働きかけており、終結ケース13件のうち4件においてカンファレンスや地域ケア会議を実施した。</li> <li>・上記の働きかけと、センターが主催する懇談会等において「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行い、連携への意識醸成及び向上を図った。支援内容における「地域ケア会議の開催」は令和3年度を上回っており、介護支援専門員から地域との情報共有や連携の必要性があると考えセンターへ相談が寄せられたケースもあった。</li> <li>・関係機関や地域関係者との情報共有や連携体制構築の重要性について、理解がより深まっていると評価する。また、地域関係者と連携して実施する支援方針をセンター担当職員への介入を必要とせずに遂行するなど、意識と実力が向上されていると考えられる。だが、目標達成と判断するには実績が十分ではないと考える。引き続き連携体制構築及び深化のための働きかけを行い、介護支援専門員の意識や行動の変容を注視する。</li> </ul> <p><b>【活動目標】</b></p> <p>2.高齢者及び家族等支援者の問題を分析し、支援内容を振り返る中で、介護支援専門員自身の問題に気付き、改善案を導き出すことができる。</p> <p><b>【評 価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・多様化する個人や世帯の問題について、共に分析し具体的な指導・助言を実施した。また、必要と考えられた場合は、センター職員も支援チームの一員として対象者や家族に関わることで、対象者理解を深め、より良い支援を検討した。</li> <li>・支援経過の振り返りや、支援内容を検討する際に、介護支援専門員が適切にできている点についても着目して伝えるよう意識している。自信や意欲の向上に繋がるよう継続して取り組む。</li> </ul>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100%</td> <td>94.1%</td> <td>92.9%</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4.12末	ケース数	11	17	14	終結数	11	16	13	終結率	100%	94.1%	92.9%
			R2年度	R3年度	R4.12末													
	ケース数		11	17	14													
	終結数		11	16	13													
	終結率		100%	94.1%	92.9%													
	○支援に至った要因（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域連携・社会資源 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携先がわからない 1</li> <li>・連携の方法がわからない 2</li> </ul> </li> <li>●ケアマネ自身の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対人援助技術 4</li> <li>・支援の不足 4</li> <li>・過剰な支援 1</li> </ul> </li> <li>●対象者の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症による問題行動 5</li> <li>・精神疾患による問題行動 1</li> <li>・支援拒否 1</li> <li>・気質・性格の問題（クレーマー等） 7</li> </ul> </li> <li>●家族の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な要求 2</li> <li>・気質・性格の問題（クレーマー等） 3</li> </ul> </li> <li>●家族関係の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族・親族がいない 2</li> <li>・支援できる家族・親族がいない 1</li> <li>・家族間のトラブル 2</li> </ul> </li> <li>●その他（自由記載） <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の操作方法の誤り</li> <li>・民間の家族代行サービスに対する社会的信用の問題から、知人等からのアドバイスによる介護支援専門員への不信の増強</li> <li>・事業所の引継ぎや判断の不備</li> <li>・地域ケア会議の開催依頼</li> <li>・近隣在住の知人の問題行動</li> </ul> </li> </ul>															
	○支援内容（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護支援専門員への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供 1</li> <li>・助言または指導 10</li> <li>・連携のための支援 2</li> <li>・連携のための支援（民生委員との） 1</li> <li>・対応の振り返り 1</li> </ul> </li> <li>●事業所（管理者）への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助言または指導 6</li> <li>・対応の振り返り 1</li> </ul> </li> <li>●支援チームの一員としての支援 4</li> <li>●地域ケア会議の開催 3</li> <li>●その他（自由記載） <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンスの開催 1</li> </ul> </li> </ul>																	

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.介護支援専門員が、ケースに関わる多職種・他機関や地域関係者と対象者の状況を共有し、構築されたネットワークが持続できる。	<p>①担当職員は、課題の明確化及び解決と、終結を意識して取り組み、センターの主任介護支援専門員は、支援内容及び進捗を確認する。</p> <p>②担当職員は、センター内での共有や検討をし、介護支援専門員と地域関係者や他機関の把握及び連携促進を図る。</p> <p>③関係者との情報共有や連携体制を構築し、課題と対応の方向性を共有するため、カンファレンスや地域ケア会議の開催を検討する。</p> <p>④介護支援専門員への個別支援、研修や懇談会等の機会において「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行い、地域との連携に対する意識の向上及び確立を図る。</p> <p>⑤個別支援の経過確認及び終結後において、介護支援専門員と繋がりのできた地域関係者や他機関との連携体制が持続されているかを確認する。連携体制の再構築が必要と判断した場合は、個別支援の再開を検討するなど働きかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終結数（率）</li> <li>・支援内容</li> <li>・多職種・他機関、地域関係者との連携状況</li> </ul>
2.介護支援専門員が、自身の問題に気付き、改善案を導き出すことができる。	<p>①介護支援専門員とのケース共有や課題分析の際に、適宜ICFシートや課題整理総括表等のツールを活用することで、適切な課題分析および支援方法の検討、対人援助技術の向上を図る。</p> <p>②対象者や家族の背景因子の整理、支援経過の振り返りを行うことで、介護支援専門員及び所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気付きに繋がるよう意識して取り組む。</p> <p>③センター内事例検討会の実施により、センター職員の個別支援対応力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員が担当する事例を用い、ケアマネジメント業務の一連または各プロセス、関連制度への理解が深まる内容とする。</li> <li>・家族やインフォーマルな支援者、多職種・他機関と連携したケースを選定し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に至った要因</li> <li>・支援内容</li> <li>・センター内事例検討会の実施状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価		
介護支援専門員に対する個別支援	<p>○センター内事例検討会</p> <p>・令和4年5月19日開催</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>センター職員が担当した事例を用い、情報整理の手法を学ぶ。また、元担当介護支援専門員・センター職員それぞれの立場で支援できることを整理して考え、役割を適切に把握・分析するための演習を実施。</td> </tr> </table>	内 容	センター職員が担当した事例を用い、情報整理の手法を学ぶ。また、元担当介護支援専門員・センター職員それぞれの立場で支援できることを整理して考え、役割を適切に把握・分析するための演習を実施。	<p>・センター内事例検討会では、ケアマネジメント業務や、センター職員として必要な知識、多職種連携等について理解を深める内容で開催した。センター職員個々の知識やスキルの向上が、地域の介護支援専門員への個別支援等の機会に活用されることを意図し、今後も開催を継続する。</p> <p>・支援経過や終結時の振り返りにおいて、介護支援専門員が自身の問題点に気づき今後の改善策を導き出していることが多くなった。また、管理者を交えた支援では、自発的に居宅介護支援事業所内で改善策を話し合ったケースもあった。介護支援専門員の自己覚知に至ることは多くなっているも、対象者の情報整理や課題分析は不十分な点が散見される。よって、目標が十分に達成されたとは評価できず、継続した働きかけが必要と考える。</p>
	内 容	センター職員が担当した事例を用い、情報整理の手法を学ぶ。また、元担当介護支援専門員・センター職員それぞれの立場で支援できることを整理して考え、役割を適切に把握・分析するための演習を実施。		
	<p>・令和4年9月16日開催</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>センターが相談受付をした事例を用い、初回相談時に聞き取るべき内容や連携先について演習を実施。また、連携先や利用者・家族に正しく説明できるよう関連制度について理解を深めた。</td> </tr> </table>	内 容	センターが相談受付をした事例を用い、初回相談時に聞き取るべき内容や連携先について演習を実施。また、連携先や利用者・家族に正しく説明できるよう関連制度について理解を深めた。	
内 容	センターが相談受付をした事例を用い、初回相談時に聞き取るべき内容や連携先について演習を実施。また、連携先や利用者・家族に正しく説明できるよう関連制度について理解を深めた。			
<p>・令和4年12月27日開催</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>安否確認事例を通して、「相談受理」から「対応後」までの流れの中で、各場面における地域や他機関との連携や、必要な調整、センター職員間の協力体制について検討・再確認をし、センターと個々の職員の相談受付や対応力の向上を図る。</td> </tr> </table>	内 容	安否確認事例を通して、「相談受理」から「対応後」までの流れの中で、各場面における地域や他機関との連携や、必要な調整、センター職員間の協力体制について検討・再確認をし、センターと個々の職員の相談受付や対応力の向上を図る。		
内 容	安否確認事例を通して、「相談受理」から「対応後」までの流れの中で、各場面における地域や他機関との連携や、必要な調整、センター職員間の協力体制について検討・再確認をし、センターと個々の職員の相談受付や対応力の向上を図る。			



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況			
		R2年度	R3年度	R4.12末
	目標数値	6回	7回	6回
	開催回数	4回	7回	6回
	達成率	66.7%	100.0%	100.0%
	○参加機関			
	本人	なし		
	家族	なし		
	近隣住人	なし		
	民生委員	第14方面民生児童委員協議会 第15方面民生児童委員協議会		
町会役員	高丘町会 見晴町会			
在宅福祉委員	なし			
介護支援専門員	ケアプランセンターあまりりす 花笑み 旭ヶ岡の家			
介護サービス事業所	なし			
医療機関	函館渡辺病院			
行政	湯川福祉課			
その他	函館中央警察署 上湯川駐在所			
○有した機能				
	(回)			
個別課題解決	6			
ネットワーク構築	6			
地域課題発見	4			
地域づくり・資源開発	0			
○発見・共有された地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の高齢者が抱える課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の増加</li> </ul> </li> <li>●地域住民の理解についての課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や精神障害についての理解不足</li> <li>・認知症や精神障害の方への対応についての理解不足</li> </ul> </li> <li>●地域の互助力の低下                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会活動の不活発化</li> <li>・地域の見守り体制の脆弱化</li> </ul> </li> <li>●地域福祉の担い手に関する課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の負担の増加</li> </ul> </li> <li>●関係機関の課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の担い手と関係機関の連携不足</li> </ul> </li> <li>●地域の支え合い・介護予防活動に関する課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の活動の衰退</li> </ul> </li> </ul>				
<p>&lt;目標数値&gt; 6回</p> <p>【活動目標】</p> <p>1.地域ケア会議の有用性や地域と支援者が繋がる重要性を周知し、地域ケア会議の開催を通して介護支援専門員と他職種・地域の繋がりが構築され、連携体制が持続できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業所と連携してケースに関わる中で、地域関係者との連携の重要性について理解を促し、地域ケア会議の開催を働きかけた。また、懇談会等の機会において周知を行った。居宅介護支援事業所の担当する4ケースのうち2ケースは介護支援専門員から地域関係者との連携について相談があった。各種機会における周知や働きかけの効果により、地域関係者との連携への意識が高まっていると考える。</li> <li>・ 民生児童委員協議会ブロック研修において周知を行った。また、ケースに関わる関係機関や関係者に適時周知を行っている。湯川福祉課や駐在所は地域ケア会議の理解度が高く、積極的な姿勢で参加していただいている。</li> <li>・ 全6ケースにおいてネットワーク構築機能を有することができた。</li> <li>・ モニタリングが適切に実施されている。介護支援専門員が担当するケースでは、話し合われた支援内容の通りに行動し、地域関係者やセンターへの報告を主体的に行っているケースもあった。引き続き構築された連携体制や支援内容の実行状況の把握に努める。</li> <li>・ 令和4年度から始まった自立支援型地域ケア会議について、令和5年度から居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当するケースを対象とすることに向け、函館市居宅介護支援事業所連絡協議会において目的と有用性を説明し活用を促した。</li> <li>・ 地域ケア会議の有用性や連携体制構築の重要性への理解は深まっていると評価し、介護支援専門員は地域関係者との連携への意識と実行力が向上している。よって、目標は達成されたと評価する。より多くの介護支援専門員の意識や行動変容に繋がるよう、働きかけを継続する。</li> </ul>				

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt; 6回</p> <p>1.地域ケア会議の開催を通して、介護支援専門員・多職種・地域関係者間でネットワークが構築され、連携が深化する。</p>	<p>①センター職員の担当ケースについての会議開催。 ・支援困難事例や認知症対応ケース等から対象者を選定する。</p> <p>②居宅介護支援事業所の担当ケースについての会議開催。 ・居宅介護支援事業所との連携の中から対象者を選定する。 ・介護支援専門員への個別支援ケースから対象者を選定する。 ・研修や懇談会において事例提供を募り、介護支援専門員からの自発的な事例提供を促す。 ・居宅介護支援事業所または管理者への個別面談において事例提供の働きかけを行う。</p> <p>③民生委員、町会関係者、在宅福祉委員等からの相談ケースについての会議開催。</p> <p>④モニタリングを確実に実施し、検討された支援内容や、構築された連携体制を確認する。 ・地域ケア会議の場で実施時期・実施方法を明確にし、参加者と共有する。 ・センター職員は設定した時期にモニタリングを実施し、確認された状況により再度開催の必要性を検討する。</p> <p>⑤自立支援型地域ケア会議の開催。（市・センターの共催）</p>	<p>・開催回数と目標数値達成率</p> <p>・参加機関</p> <p>・有した機能</p> <p>・モニタリングにより把握された状況</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4.12	目標数値	3	3	3	開催回数	0	3	1	達成率	0.0%	100.0%	33.3%	<p>&lt;目標数値&gt; 3回</p> <p>【活動目標】 1.地域包括ケアシステムの意識醸成が深まり、住民とより多くの事業所が互いを知り、地域の問題を共に話し合うことができる。</p> <p>【評 価】 ・令和4年12月現在の開催状況は1回のみとなっているが、現在4つの地域を対象として開催を計画しており、目標数値は達成予定である。</p> <p>○報告会の開催 ・地域包括ケアシステムの意識醸成が深まり、住民とより多くの事業所が互いを知るきっかけとなることを目的に、全地域を対象とした報告会を開催した。 ・各地域で聞き取りしてきた地域活動や社会資源をまとめた「わが町 活動ガイド」の第2版を紹介した。第1版と比べて掲載している町会数や情報量が大幅に増え、報告会終了後、参加者より「他の地域の活動状況を知り、自分達の活動の参考にしたい。」との声が聞かれた。 ・参加者間で意見交換などを行う時間を設定しておらず、地域の問題を共に話し合うには至っていない。 ・報告会に参加できなかった地域や事業所に向けて、センターのホームページに開催報告と「わが町 活動ガイド」のデータを掲載し、その旨を地域団体や事業所へ案内した。案内には、印刷したものを提供することも掲載し、資料を画面で欲しいとの依頼があった。</p> <p>○地域ケア会議（石崎町） ・町内会・在宅福祉委員会・老人クラブの役員を担っている方が多く、それぞれの立場から意見を聞くことができた。 ・会議を通じて、介護予防や集いの場への意欲が高まり、開催に向けて協議していくことや地域課題を共有することができた。 ・集いの場や介護予防について話し合うことを目的としていたため、福祉事業所の参加はなかった。</p> <p>○全地域を細分化した地域ケア会議の開催 ・当初は、圏域を6～7つに細分化して開催する予定だったが、地域活動の再開や発展に向けた意欲が聞かれた地域や、センターの介入を深める必要性が高い地域が確認されたため、こちらの地域を優先して開催の働きかけを行うことにした。 計画当初の細分化した地域での開催は、令和5年度以降で検討していきたい。</p>																	
		R2	R3	R4.12																															
	目標数値	3	3	3																															
	開催回数	0	3	1																															
	達成率	0.0%	100.0%	33.3%																															
	<p>○地域ケア会議（報告会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ 「いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して」</li> <li>・開催日：令和4年8月27日（土） 会場：函館大学</li> </ul> <p>○報告会の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」 「高齢者の栄養管理について」</li> </ul> </td> </tr> </table>	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」 「高齢者の栄養管理について」</li> </ul>																																
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」 「高齢者の栄養管理について」</li> </ul>																																	
	<p>□参加状況 (件,人)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">参加団体数 (件)</td> <td>町会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">参加人数 (人)</td> <td>町会</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> </tr> </table> <p>※その他：くらしのサポーター養成講座修了者</p>	参加団体数 (件)	町会	3	在宅福祉委員会	4	福祉事業所	4	老人クラブ	2	行政	1	民生児童委員協議会	3	その他	1	参加人数 (人)		町会	7	在宅福祉委員会	7	福祉事業所	6	老人クラブ	10	行政	1	民生児童委員協議会	14	その他	3	合 計		48
	参加団体数 (件)		町会	3																															
			在宅福祉委員会	4																															
福祉事業所			4																																
老人クラブ			2																																
行政			1																																
民生児童委員協議会			3																																
その他		1																																	
参加人数 (人)	町会	7																																	
	在宅福祉委員会	7																																	
	福祉事業所	6																																	
	老人クラブ	10																																	
	行政	1																																	
	民生児童委員協議会	14																																	
	その他	3																																	
合 計		48																																	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>〈目標数値〉 3回</p> <p>【活動目標】 1.住民とより多くの事業所が地域の問題を共に話し合い、互いを知ることができる。</p>	<p>①全地域を対象とした地域ケア会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域を6つのグループに分け、地域の実情に合わせた開催時期や場所を検討し、開催する。</li> <li>・多くの住民や事業所の参加を促進するため、Webの活用なども含め、開催方法を検討する。 (対象地域の細分化、Webの活用など)</li> <li>・地域の実情に合わせた開催時期や会場を検討し開催する。</li> <li>・地域により複数回開催予定を組み、参加者が選択できるようにし、より多く参加してもらえるよう検討する。</li> </ul> <p>②個別地域を対象とした地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の再開や発展に向けた意欲が聞かれた町や団体、センターの介入を深める必要性が高い地域に対し、地域ケア会議を開催。</li> <li>・各種事業の関わりから、対象とする町や団体の情報を収集し、会議の内容を検討する。</li> </ul> <p>③社会資源の継続した把握をし、「わが町 活動ガイド」の充実化を図る。</p> <p>④参加できなかった地域や福祉事業所等に対し、情報の提供方法を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の送付、Webやホームページの活用などの検討・実施。</li> <li>・福祉事業所については、地域ケア会議を通じて把握した地域課題について情報提供し、地域の現状を知ってもらい、福祉事業所が地域に対してできることを考えるきっかけとしてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容</li> <li>・参加状況</li> <li>・地域の現状と課題</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価		
<p>地域課題の検討を行う地域ケア会議</p>	<p>○地域ケア会議の開催（石崎町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：令和5年1月22日（日） 会場：石崎町会館</li> <li>・参加者：石崎町在宅福祉委員 16名</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○共有された地域課題</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防」への意識の高まりから、新たな形態の「集いの場」への意欲は高まっている。</li> </ul> <p>運営への負担感を強めず、参加を希望する住民誰でも参加できる形態での「介護予防」のための、「集いの場」が必要。</p> </div>	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul>	<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの意識醸成を図り、「わが町 活動ガイド」の配布により、地域や事業所の活動を周知することはできた。</li> <li>だが、参加者同士が互いを知り、地域の問題を話し合うには至っていないことから、目標は一部達成と評価する。</li> <li>・令和5年度も、地域ケア会議の開催地域や目的により、事業所の参加及び意見交換の時間を設けることを検討する。</li> </ul>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul>			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○地域の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□地域の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での活動再開について役員間でも迷っている部分がある。</li> <li>※積極的に活動再開を希望している役員がいる反面、再開については、時期尚早との意見もある。</li> <li>・行事や集まりなどに参加したくても、会館などへの移動手段がない。</li> </ul> </li> <li>□地域の活動状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を自粛していたが、花見を開催。</li> <li>・2年間自粛していた例大祭の再開。</li> <li>・バスツアーの再開</li> </ul> </li> <li>□地域における見守り・ネットワーク体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食会の代わりに弁当配布</li> <li>・遠目での安否確認</li> </ul> </li> </ul> <p>○生活支援コーディネーター活動で構築された機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会（開催、参加） 14方面民生委員児童委員連合会</li> <li>・町会行事 新湊町会、上野町会女性部、上湯川町団地町会女性部 石崎町会老人クラブ松寿会、古川町会</li> <li>・在宅福祉ふれあい事業 西旭岡町在宅福祉委員、上湯川町団地在宅福祉委員</li> <li>・町会長との意見交換 鶴野町会、高根西部町会、西旭岡町市営自治会、 戸倉ヶ丘町会、西旭岡町会、新湊町会、上野町会、 銭亀町会、上湯川町会、見晴町会、根崎町会、 高松親交会</li> <li>・他機関との意見交換 函館中央病院</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>1.地域に暮らす高齢者が地域にある社会資源を知り、活用することで在宅生活を継続することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会や在宅福祉委員会等の活動状況を把握するため、町会長との意見交換の場を設けるよう働きかけ、各地域における集まりの場や見守りの状況について把握することができた。町会の役員会や民生児童委員の定例会に参加することを計画していたが、コロナ禍により、休会している団体が多かった。今後も地域の実情に合わせてネットワーク構築の方法を検討する。</li> <li>・第2層協議体において、町会等の活動や圏域内のサービス事業所についての情報を掲載した「わが町活動ガイド」第2版を紹介した。第2層協議体の参加者へ約90部を配布した。参加者より「他の地域の活動を知り、自分達の活動の参考にしたい」との声が寄せられた。</li> <li>・圏域全体を参集範囲とした第2層協議体では、社会資源として高橋病院の地域リハビリテーション事業と栄養士の地域栄養ケア活動について紹介した。2団体から活用依頼があった。</li> </ul> <p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体において社会資源の情報提供は行えた。「参考にしたい。」との声や活動依頼があったことから、地域活動の一助となったと考える。しかし、住民個人レベルで活用された状況は把握できず、目標は一部達成と評価する。</li> </ul> <p>住民主体の活動が維持・発展することで高齢者の社会参加となるため、住民主体の活動に社会資源が活用されるよう、様々な団体に向け社会資源の情報提供と活用を促していく。</p>



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.住民主体の様々な団体が、各地域の活動状況や社会資源を知り、活動に活かすことができる。</p>	<p>①各種事業を通じたネットワーク構築の推進・強化。                      ・総合相談、見守りネットワーク事業、健康づくり教室、自主活動グループへの支援、住民参加の出前講座や地域ケア会議、認知症カフェの開催等の活動を通してネットワークを構築する。</p> <p>②第2層協議体における地域活動の状況把握と共有。                      ・第2層協議体を活用し、参加者と共に地域の課題や現状を話し合う。                      ・各種事業を通じて把握した地域の現状について、生活支援コーディネーター業務を主となって担う職員間で随時共有する。</p> <p>③地域活動や圏域内サービス事業所の情報を掲載した「わが町 活動ガイド」の配布。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層生活支援コーディネーター活動を通じて構築されたネットワーク機関</li> <li>・地域の現状と課題</li> <li>・「わが町 活動ガイド」の配布状況</li> <li>・社会資源の活用状況</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○協議体開催内容（報告会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ 「いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して」</li> <li>・開催日：令和4年8月27日（土） 会場：函館大学</li> </ul> <p>○報告会の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」</li> <li>「高齢者の栄養管理について」</li> </ul> </td> </tr> </table>	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」</li> <li>「高齢者の栄養管理について」</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>2.第2層協議体を活用することで、住民とより多くの事業所がお互いを知り、地域の問題を共に話し合い、知ることができる。</p> <p>【評 価】</p> <p>○第2層協議体（報告会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民とより多くの事業所が互いを知りきっかけとなることを目的に、担当全地域を対象とした報告会を開催した。</li> <li>・各地域で聞き取りしてきた地域活動や社会資源をまとめた「わが町 活動ガイド」の第2版を紹介した。第1版と比べて掲載している町会数や情報量が大幅に増え、報告会終了後、参加者より「他の地域の活動状況を知り、自分達の活動の参考にしたい。」との声が聞かれた。</li> <li>・参加者間で意見交換などを行う時間を設定しておらず、地域の問題を共に話し合うには至っていない。</li> <li>・報告会に参加できなかった地域や事業所に向けて、センターのホームページに開催報告と「わが町 活動ガイド」のデータを掲載し、この旨を地域団体や事業所へ案内した。案内には、印刷したものを提供できることも掲載し、資料を書面で欲しいとの依頼があった。</li> </ul>																														
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「わが町 活動ガイド(第2版)について」</li> <li>○センターより 「コロナ禍における地域活動」～活動再開を目指して～</li> <li>○高橋病院より 「社会医療法人高橋病院の地域貢献」</li> <li>○北海道栄養士会函館支部 「栄養ケア・地域活動報告」</li> <li>「高齢者の栄養管理について」</li> </ul>																																
	<p>□参加状況 (件,人)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">参加団体数（件）</td> <td>町会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">参加人数（人）</td> <td>町会</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> </tr> </table>	参加団体数（件）	町会	3	在宅福祉委員会	4	福祉事業所	4	老人クラブ	2	行政	1	民生児童委員協議会	3	その他	1	参加人数（人）	町会	7	在宅福祉委員会	7	福祉事業所	6	老人クラブ	10	行政	1	民生児童委員協議会	14	その他	3	合 計	48	<p>○第2層協議体（石崎町）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・在宅福祉委員会・老人クラブの役員を担っている方が多く、それぞれの立場から意見を聞くことができた。</li> <li>・会議を通じて、介護予防や集いの場への意欲が高まり、開催に向けて協議していくことや地域課題を共有することができた。</li> <li>・集いの場や介護予防について話し合うことを目的としていたため、福祉事業所の参加はなかった。</li> </ul>
	参加団体数（件）		町会	3																														
在宅福祉委員会			4																															
福祉事業所			4																															
老人クラブ			2																															
行政			1																															
民生児童委員協議会			3																															
その他		1																																
参加人数（人）	町会	7																																
	在宅福祉委員会	7																																
	福祉事業所	6																																
	老人クラブ	10																																
	行政	1																																
	民生児童委員協議会	14																																
	その他	3																																
合 計	48																																	
<p>※その他：くらしのサポーター養成講座修了者</p> <p>○協議体開催内容(石崎町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：令和5年1月21日（土） 会場：石崎町会館</li> <li>・参加者：石崎町在宅福祉委員 16名</li> </ul> <p>○協議体の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより 「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul> </td> </tr> </table>	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより 「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul>	<p>○全地域を細分化した第2層協議体の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は、圏域を6～7つに細分化して開催する予定だったが、地域活動の再開や発展に向けた意欲が聞かれた地域や、センターの介入を深める必要性が高い地域が確認されたため、こちらの地域を優先して開催の働きかけを行うことにした。計画当初の細分化した地域での開催は、令和5年度以降で検討していきたい。</li> </ul>																															
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○センターより 「介護予防」と「生活支援」の重要性について</li> <li>○意見交換① 石崎町の現在の活動について</li> <li>○センターより 「集いの場」の再開や充実について</li> <li>○意見交換② 「集いの場について」</li> </ul>																																	
<p>○共有された地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防」への意識の高まりから、新たな形態の「集いの場」への意欲は高まっている。運営への負担感を強めず、参加を希望する住民誰でも参加できる形態での「介護予防」のための、「集いの場」が必要。</li> </ul>	<p>○総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの意識醸成を図り「わが町 活動ガイド」の配布により、地域や事業所の活動を周知することはできたが、参加者同士が互いを知り、地域の問題を話し合うには至っていないことから、目標は一部達成と評価する。</li> <li>・令和5年度も、第2層協議体の開催地域や目的により、事業所の参加及び意見交換の時間を設けることを検討する。</li> </ul>																																	

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2.第2層協議体の場を活用し、より多くの住民と事業所が地域の問題を共に話し合い、互いを知ることができる。	<p>①全地域を対象とした第2層協議体を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域を6つのグループに分け、地域の実情に合わせた開催時期や場所を検討し、開催する。</li> <li>・全地域を対象に開催するが、多くの住民や事業所の参加を促進するため、Webの活用なども含め、開催方法を検討する。 (対象地域の細分化、Webの活用など)</li> <li>・地域の実情に合わせた開催時期や会場を検討し開催する。</li> <li>・地域により複数回開催予定を組み、参加者が選択できるようにし、より多く参加してもらえるよう検討する。</li> <li>・第1層生活支援コーディネーター・第1層協議体委員や東中部第2圏域での活動を希望しているくらしのサポーターへ参加案内をし、圏域内の取り組みや実情を知ってもらう。</li> </ul> <p>②個別の町や団体を対象とした第2層協議体の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の再開や発展に向けた意欲が聞かれた町や団体、センターの介入を深める必要性が高い地域に対し、第2層協議体を開催。</li> <li>・各種事業の関わりから、対象とする町や団体の情報を収集し、会議の内容を検討する。</li> </ul> <p>③様々な団体の定例会の場に出向き、地域の現状や社会参加の状況などを知ると共に、活動している地域についての情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動再開を検討している地域に対し、地域課題を検討する地域ケア会議を活用し、参加者と共に地域の課題や活動再開に向けた検討の場を設けることを提案する。</li> <li>・各種事業を通じて把握した地域の現状について、生活支援コーディネーター業務を主となって担う職員間で随時共有する。</li> <li>・把握した地域の現状については、生活支援コーディネーター連絡会や連携の場を通じて、第1層生活支援コーディネーターへ情報提供を行う。</li> </ul> <p>④社会資源の継続した把握をし、「わが町 活動ガイド」の充実化を図る。</p> <p>⑤参加できなかった地域や福祉事業所等に対し、情報の提供方法を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の送付、Webやホームページの活用などの検討・実施。</li> <li>・福祉事業所については、地域ケア会議を通じて把握した地域課題について情報提供し、地域の現状を知ってもらい、福祉事業所が地域に対してできることを考えるきっかけとしてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容</li> <li>・参加状況</li> <li>・第2層協議体で聞かれた声</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
住民主体の助け合い活動	住民主体の助け合い活動：健康づくり教室  ○ 新規教室 ・開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大にて開催に至らず。  ○ 継続教室（銭亀町会） ・開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大にて開催に至らず。  ○ 自主活動支援 R4.12末 (回)	<b>【活動目標】</b> 1.心身機能の低下を防ぐために介護予防や健康づくりへの意欲が維持され、交流の場等に参加することで、介護予防に取り組むことができる。  <b>【評価】</b> ・新規教室の開催を検討している海岸線沿いの町会にて出前講座を実施。教室開催には至らなかったが、介護予防、健康づくりへの意欲は高まっている。第2層協議体でも働きかけを行ったことにより意欲や意識はより高まった。 ・新湊町会では集い交流することで心身の健康維持やフレイル予防に繋がっているという認識が向上している。 ・古川町会で令和3年度に出前講座を実施したことで、健康意識や集いの場の必要性の意識が高まり、活動再開に繋がった。 ・町内会自主グループや老人クラブ、在宅福祉委員会にて出前講座を実施。集い交流の機会、また介護予防、フレイル予防への意識付と、知識や実践方法を普及する機会となった。 ・第2層協議体にて高橋病院地域リハビリテーション事業や栄養士の地域栄養ケア活動について紹介し、2団体から活用の依頼があり、介護予防の取り組みや地域の活動に繋がった。 ・住民主体のサークルがセンターの地域交流スペースを活用し健康づくりの取り組みを実施している。 ・老人クラブより介護予防体操を学びたいとの希望があり、指導を実施。自分たちで介護予防に取り組みを行い、休止していた活動を再開した。 ○総括 教室開催は2町会であり、活動が再開していない地域や、集まりに参加できていない方は多い。しかし出前講座の開催や介護予防体操等を自主的に行う団体もあり、介護予防や健康づくりへの意欲は維持されており、集まりを再開し介護予防に取り組む町会や団体が増えてきている傾向にある。 よって目標は一部達成されたと評価する。令和5年度はより多くの地域で介護予防の取り組めるよう健康づくり教室の再開、新規教室の開設に向けて、継続して働きかけを行っていく。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>センター支援回数</th> <th>社会資源利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新湊町会</td> <td>新湊町会館</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>古川町会</td> <td>古川町会館</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高松親交会</td> <td colspan="3">開催なし</td> </tr> <tr> <td>空港団地町会</td> <td colspan="3">開催なし</td> </tr> <tr> <td>榎本町会</td> <td colspan="3">開催なし</td> </tr> </tbody> </table>			場所	センター支援回数	社会資源利用	新湊町会	新湊町会館	6	6	古川町会	古川町会館	2	3	高松親交会	開催なし			空港団地町会	開催なし			榎本町会	開催なし
	場所	センター支援回数	社会資源利用																					
新湊町会	新湊町会館	6	6																					
古川町会	古川町会館	2	3																					
高松親交会	開催なし																							
空港団地町会	開催なし																							
榎本町会	開催なし																							

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる。	<p>①支援の希望がある地域に、健康づくり教室を開催することを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある町会館や集会場等、参加者にとって集いやすく、通いやすい会場を検討する。</li> <li>・リーダーを中心にした自主的な活動に繋げるための下地作りを意識して開催する。</li> <li>・地域の社会資源（外部の専門職等）を紹介し、活用を促す。</li> <li>・健康に関する知識や意識を高め、心身の健康維持・向上を図り、介護予防に取り組むことができるよう、知識や実践方法の普及を行う。</li> </ul> <p>②自主化している地域（グループ）への働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の活動の意向を確認し、リーダーと活動方法を検討し、継続に向けた支援を行う。</li> <li>・休止しているグループへ、活動再開の意向を確認し、活動しているグループの活動内容、方法の紹介等を行い、活動再開に向けたアプローチを行う。</li> <li>・利用できる社会資源（講師等）の紹介を随時行う。</li> <li>・必要時、運営が継続できるよう、後方支援を行う。</li> </ul> <p>③上記①②の教室において定期開催に至らない場合は、出前講座等の開催を検討する。</p> <p>④センター地域交流スペースを利用して参加者が集い、介護予防ができる場として、健康づくり教室の開催を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の誰もが参加できる場とする。</li> <li>・社会資源（講師等）と協働し、多彩なメニューで実施する。</li> <li>・各町会の活動に繋がるよう社会資源の紹介の機会とする。</li> </ul> <p>⑤近隣町会にて介護予防活動の情報交換の機会を持てるよう検討する。</p> <p>⑥活用できる社会資源の拡充のため、情報の収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室の開催状況（出前講座等の開催も含む）</li> <li>・自主化したグループの状況（活動内容等）</li> <li>・社会資源との連携の状況</li> <li>・地域住民の声（介護予防への取り組みや地域での繋がり）</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
住民主体の助け合い活動	<p>○出前講座</p> <p>R4.12末 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td>上野町会女性部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>上湯川団地町会女性部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>石崎町老人クラブ松寿会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>古川町在宅福祉委員会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>上湯川百寿会</td> <td>1</td> </tr> </table>	上野町会女性部	2	上湯川団地町会女性部	2	石崎町老人クラブ松寿会	1	古川町在宅福祉委員会	1	上湯川百寿会	1	<p>【活動目標】</p> <p>2.心身の健康状態を知り、自身に合った方法で介護予防の取り組みを開始、継続できる</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座、広報紙にて「いきいき生活手帳」の推奨を行い、希望者に作成・配布を行うことができた。</li> <li>・出前講座や広報紙、健康づくり教室にてフレイル予防、健康二次被害の情報提供を行い、自身で健康づくり、介護予防に取り組む必要性を周知した。</li> <li>・自身で介護予防に取り組んでいるとの声も聞かれるが、健康づくり教室を自粛している地域からの身体状況や認知機能の低下など介護の相談が増えており、自身での介護予防の取り組みは十分ではないと思われる。また「いきいき生活手帳」作成の実績が少なく、地域全体としては目標の達成には至っていないと評価する。</li> <li>・令和5年度は広く住民にセルフマネジメントの広報、啓発を行い、「いきいき生活手帳」の作成、利用が増えるよう、また自身でフレイル予防、介護予防に取り組めるよう、引き続き情報提供を行う。</li> </ul> <p>※令和5年度活動計画は総合相談支援業務の頁へ移行。</p>
	上野町会女性部	2										
上湯川団地町会女性部	2											
石崎町老人クラブ松寿会	1											
古川町在宅福祉委員会	1											
上湯川百寿会	1											
<p>○「いきいき生活手帳」の推奨</p> <p>・情報提供、広報 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td>広報紙</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>出前講座等</td> <td>5 (香雪団地自治会、新湊町会上野町会、上湯川団地町会、古川町在宅福祉委員会)</td> </tr> </table> <p>・「いきいき生活手帳」作成・配布：6件</p>	広報紙	1	出前講座等	5 (香雪団地自治会、新湊町会上野町会、上湯川団地町会、古川町在宅福祉委員会)								
広報紙	1											
出前講座等	5 (香雪団地自治会、新湊町会上野町会、上湯川団地町会、古川町在宅福祉委員会)											

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
認知症総合支援事業	<p>○ 認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館短期大学保育学科 2回</li> <li>1回目 6月13日 24名参加</li> <li>2回目 6月16日 23名参加</li> </ul> <p>○ 認知症カフェの開催</p> <p>&lt;実施回数&gt;：1回 12月3日</p> <p>コアメンバー打ち合わせの開催 5回</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講話：「認知症のお話」 講師：渡辺病院認知症疾患医療センター看護師</li> <li>・ ミニコンサート：香雪団地自治会大正琴サークル琴虹会</li> <li>・ カフェタイム</li> </ul> <p>&lt;参加人数&gt; (人)</p> <table border="1"> <tr><td>地域住民</td><td>13</td></tr> <tr><td>大正琴サークル</td><td>8</td></tr> <tr><td>その他（市、センター、渡辺病院認知症疾患医療センター）</td><td>3</td></tr> <tr><td>講師</td><td>1</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td>1</td></tr> <tr><td>コアメンバー（チームみかん）</td><td>6</td></tr> <tr><td>合計（コアメンバー、講師含む）</td><td>32</td></tr> </table> <p>※開催場所（包括支援センター多目的ホール）の近隣3町会を参集範囲とした。</p> <p>※コアメンバーはセンターを含む6事業所で構成</p>	地域住民	13	大正琴サークル	8	その他（市、センター、渡辺病院認知症疾患医療センター）	3	講師	1	ボランティア	1	コアメンバー（チームみかん）	6	合計（コアメンバー、講師含む）	32	<p>【活動目標】</p> <p>地域住民が認知症に関心を持ち、正しい知識や対応について知る機会を持つことで、認知症への理解が深まる。</p> <p>【評価】</p> <p>○ 認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館短期大学で授業の一環として実施。若い世代への知識の普及に繋がった。</li> <li>・ 地域や他の団体からの依頼はなかった。令和5年度は地域に向け開催の働きかけを行う。</li> </ul> <p>○ 認知症カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営チームを立ち上げ、認知症カフェ開催に至った。地域住民が集い認知症について関心を持ってもらう機会となった。</li> <li>・ 参加者からは「物忘れは自分のこと、身近なことと思っている」「体調が良くなり出かける場所がなかったが思い切って来てみてとても良かった。」などの声が聞かれ、認知症の理解が深まると同時に集いの場としての役割も大きいと考える。</li> </ul> <p>○ 認知症についての知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくり教室、出前講座等にて講話や認知症予防体操を実施、また様々な機会にて認知症ケアパスや認知症ガイドを配布、頭の健康チェックの周知、受検勧奨をしたことで認知症の知識や予防についての普及、啓発に繋がった。</li> </ul> <p>○ 認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度は相談に結び付いた事例がなかった。今後もケースの選定を意識的にを行い、より効果的に活用していきたい。</li> </ul> <p>○ 世界アルツハイマーデーへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界アルツハイマーデーの企画への参画、また参加することで、函館市民に認知症の理解や関心を深めてもらう機会となった。</li> </ul> <p>○ 総括</p> <p>上記内容の活動にて、認知症の知識の普及啓発を行ってきたことで、認知症への関心や理解は深まってきていると考える。しかし集まることができていない地域での普及啓発は不十分である。また、個別ケース対応から、家族や地域住民の十分な理解には至っていないケースがあり、地域全体では目標の達成には至っていないと評価する。今後さらに広く理解を深めていく必要がある。</p>
	地域住民	13														
	大正琴サークル	8														
	その他（市、センター、渡辺病院認知症疾患医療センター）	3														
	講師	1														
	ボランティア	1														
	コアメンバー（チームみかん）	6														
	合計（コアメンバー、講師含む）	32														
	○ 認知症初期集中支援チームの活用	・ 事例相談 0件														
	○ 認知症についての知識・手法の普及	<table border="1"> <tr> <td>健康づくり教室</td> <td>・ 新湊町（6回） ・ 古川町（1回）</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>・ 上湯川団地女性部（2） ・ 上野町女性部（2） ・ 石崎老人クラブ松寿会（1）</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアパス、認知症ガイドの配布</td> <td></td> <td>約80部</td> </tr> <tr> <td>「あたまの健康チェック」の周知</td> <td></td> <td>20部</td> </tr> </table>	健康づくり教室	・ 新湊町（6回） ・ 古川町（1回）	7回	出前講座	・ 上湯川団地女性部（2） ・ 上野町女性部（2） ・ 石崎老人クラブ松寿会（1）	5回	認知症ケアパス、認知症ガイドの配布		約80部	「あたまの健康チェック」の周知		20部		
健康づくり教室	・ 新湊町（6回） ・ 古川町（1回）	7回														
出前講座	・ 上湯川団地女性部（2） ・ 上野町女性部（2） ・ 石崎老人クラブ松寿会（1）	5回														
認知症ケアパス、認知症ガイドの配布		約80部														
「あたまの健康チェック」の周知		20部														
○ 世界アルツハイマーデーへの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界アルツハイマーデー打合せ 3回</li> <li>・ イベント参加（蔦屋書店） 2回</li> <li>・ 当日参加（当日イベント） 1回</li> </ul>															



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.より多くの地域住民が認知症の方への適切な対応や、相談先を知ることができる。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座の開催                      ・開催意向があった団体等に対して実施する。                      ・各種団体での集まりや広報等にて認知症サポーター養成講座の周知を行う。</p> <p>②認知症カフェの開催                      ・コアメンバー（運営チーム）による検討結果に基づき認知症カフェを開催する。                      ・地域住民が集いやすい場所の選定を行い開催場所近隣の町会に広報等の協力を依頼する。</p> <p>③認知症についての知識の普及を行う。                      ・出前講座、健康づくり教室等にて講話や認知症予防体操等の実施                      ・各種出前講座やセンターの事業等、また個別相談時に認知症ケアパスや認知症ガイドの活用、配布                      ・「頭の健康チェック」の周知、受検勧奨</p> <p>④認知症初期集中支援チームの活用                      ・初期集中支援チームでの対応が適切と思われるケースの選定を行い、より早期に適切な対応に繋げる</p> <p>⑤世界アルツハイマーデーへの参画                      ・広く（函館市民）認知症の理解を深めてもらう機会とするため、「世界アルツハイマーデー」イベントに参画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催回数、開催機関</li> <li>・認知症カフェの開催状況</li> <li>・出前講座、健康づくり教室等での実施状況</li> <li>・認知症ケアパスや認知症ガイドの配布状況</li> <li>・「頭の健康チェック」の周知状況</li> <li>・認知症初期集中支援チームの活用状況（数、効果等）</li> <li>・認知症に関する相談件数</li> <li>・地域住民の声</li> </ul>

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
支援体制の構築 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症地域支援推進員連絡会参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員連絡会参加 3回</li> </ul> </li> <li>○ 認知症地域支援推進員研修及び認知症に関する研修会への参加（web）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修（新任者研修）：1名参加（令和4年10月27日、28日）</li> <li>・ 認知症地域支援推進員研修（現任者研修）：1名参加（令和4年7月14日、15日）</li> <li>・ いきがい・助け合いサミットin東京：2名参加（令和4年9月1日2日）</li> <li>・ 認知症地域支援推進員ネットワーク会議：1名参加（令和4年12月13日）</li> <li>・ 認知症地域支援体制推進全国合同セミナー：1名参加（令和5年1月20日）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>センター職員が認知症や支援体制の構築について知識を深めることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・ 認知症地域支援推進連絡会や各種認知症の研修に参加することでセンター職員が知識を深めることができた。今後も継続してセンター職員のスキルアップを図っていくが、業務の中で恒例化となっており、今後は事業計画に組み込まないこととする。</p>

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

エ 広報・啓発

事業内容	令和4年度 活動評価																																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																							
住民に対する 広報・啓発	○住民に対する広報・啓発(回数) (件)	<b>【活動目標】</b> 1.より幅広く様々な属性の地域住民や関係者がセンターの機能や役割を理解することにより相談窓口として知ることができる。 <b>【評価】</b> ・広報紙の内容には、従来のセンターの機能の紹介のほか、令和4年度に新設された自立相談支援機関の周知を行った。 ・令和4年度から自立相談支援機関が新設されたことや、個別ケースを通じて連携した障がい福祉事業所や圏域内の教育機関への広報紙の配布先が20件以上追加となり、各関係機関に対して合計371か所、約2,000部を配布した。 ・広報紙やホームページに出前講座や健康づくり教室のメニューと案内を掲示した結果、令和3年度と比較し、講師派遣の依頼が増加した。様々な機会を通して、センター機能の周知や各講座内容の広報啓発を行った。 ・総合相談件数は令和3年度より30件以上増加した。令和3年度と比較して対象者本人や家族、親族、民間企業からの相談が多く寄せられた。相談が増加した要因として、広報紙の配布や出前講座の依頼機関が増加したことでセンター機能の周知が広がり、相談窓口として認識されるようになったと思われる。また、ホームページを活用したことで遠方に在住している家族がセンターに相談を寄せやすくなったことも考えられる。 ・令和4年度は民間企業や障がい福祉事業所等、幅広い属性の関係者から相談を寄せられたことから目標は達成できた。今後も地域住民や関係者にセンターの機能や役割が周知され、相談窓口として活用してもらえるよう広報紙やホームページを活用した広報啓発を実施する。																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度	R3年度	R4.12末	広報紙の発行	2	2	1	パンフレット等配布	7	8	9	出前講座・講師派遣	10	9	13																																							
			R2年度	R3年度	R4.12末																																																				
	広報紙の発行		2	2	1																																																				
	パンフレット等配布		7	8	9																																																				
	出前講座・講師派遣		10	9	13																																																				
	○広報・啓発内容(回数) (回)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括について</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新しい総合事業</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>在宅高齢者等サービス</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(虐待)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(消費者被害)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>権利擁護(成年後見)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域での見守り活動</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域の社会資源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>相談シート</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>住民主体の助け合い</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	R4.12末		包括について	5	介護保険制度	2	新しい総合事業	0	在宅高齢者等サービス	1	住宅改修	0	権利擁護(虐待)	3	権利擁護(消費者被害)	2	権利擁護(成年後見)	0	地域ケア会議	0	介護予防	5	認知症	5	地域での見守り活動	2	地域の社会資源	0	相談シート	0	住民主体の助け合い	1	その他	3																				
	R4.12末																																																								
	包括について		5																																																						
	介護保険制度		2																																																						
	新しい総合事業		0																																																						
	在宅高齢者等サービス		1																																																						
	住宅改修		0																																																						
	権利擁護(虐待)		3																																																						
	権利擁護(消費者被害)		2																																																						
権利擁護(成年後見)	0																																																								
地域ケア会議	0																																																								
介護予防	5																																																								
認知症	5																																																								
地域での見守り活動	2																																																								
地域の社会資源	0																																																								
相談シート	0																																																								
住民主体の助け合い	1																																																								
その他	3																																																								
【その他】																																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>センターと介護支援専門員との連携</li> <li>社会福祉法人としての事業の情報提供</li> <li>脳卒中について</li> </ul>																																																									
○出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石崎町老人クラブ松寿会・上野町会女性部</li> <li>・上湯川町団地在宅福祉委員会・上湯川町団地町会女性部</li> <li>・特別養護老人ホーム百楽園・養護老人ホーム永楽荘</li> <li>・函館市民生児童委員連合会第3ブロック</li> <li>・函館短期大学保育学科・西旭岡町在宅福祉委員会</li> <li>・古川町在宅福祉委員会・老人クラブ・上湯川百寿会</li> </ul>																																																								
○総合相談件数 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,232</td> <td>1,373</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table>	R2年度	R3年度	R4.12末	1,232	1,373	1,099																																																		
R2年度	R3年度	R4.12末																																																							
1,232	1,373	1,099																																																							
【相談者続柄】 (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者本人</td> <td>682</td> <td>801</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>家族、親族</td> <td>569</td> <td>620</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>町会役員、在宅福祉委員</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>知人、近隣住民</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>153</td> <td>167</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>63</td> <td>92</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>88</td> <td>87</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>警察消防</td> <td>—</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,695</td> <td>1,910</td> <td>1,589</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4.12末	対象者本人	682	801	675	家族、親族	569	620	525	民生委員	9	16	13	町会役員、在宅福祉委員	9	10	10	知人、近隣住民	32	31	26	介護支援専門員	153	167	133	介護保険事業所職員	63	92	52	医療機関職員	88	87	82	行政機関職員	47	51	39	警察消防	—	14	12	民間企業	—	6	14	その他	43	15	8	合計	1,695	1,910	1,589
	R2年度	R3年度	R4.12末																																																						
対象者本人	682	801	675																																																						
家族、親族	569	620	525																																																						
民生委員	9	16	13																																																						
町会役員、在宅福祉委員	9	10	10																																																						
知人、近隣住民	32	31	26																																																						
介護支援専門員	153	167	133																																																						
介護保険事業所職員	63	92	52																																																						
医療機関職員	88	87	82																																																						
行政機関職員	47	51	39																																																						
警察消防	—	14	12																																																						
民間企業	—	6	14																																																						
その他	43	15	8																																																						
合計	1,695	1,910	1,589																																																						

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.幅広い属性の地域住民や関係者がセンターの機能や役割を理解し、相談窓口として活用することができる。</p>	<p>①広報紙の作成と配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を年2回作成し、発行する。</li> <li>・広報紙の内容は、令和4年度末に検討された日常生活圏域レベルの地域課題整理や社会情勢を考慮したうえで、柔軟に作成する。</li> <li>・町会長または町会役員に広報紙を配布し、地域住民へ回覧を依頼する。</li> <li>・民生委員や老人クラブに配布する。</li> <li>・行政や駐在所等の関係機関への配布及び設置の依頼をする。</li> <li>・居宅介護支援事業所、高齢者施設、サービス事業所、障がい福祉事業所へ配布する。</li> <li>・医療機関及び薬局、歯科医院へ送付する。</li> <li>・コンビニエンスストア、スーパーマーケット等商業施設へ配布する。</li> </ul> <p>②広報紙の配布先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の教育機関や商業施設への配布及び設置の依頼を検討する。</li> <li>・新たにセンターと繋がった社会資源先への広報紙配布を行う。</li> </ul> <p>③ホームページを活用した広報啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの機能を周知するために広報紙をホームページに掲載する。</li> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議や認知症カフェ等のセンターが実施した活動の紹介をホームページに掲載する。</li> </ul> <p>④出前講座・講師派遣の広報と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページに出前講座のメニューや案内を掲載し、地域住民や関係者に幅広く出前講座を活用してもらう。</li> </ul> <p>⑤パンフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発内容に合わせたパンフレットの配布を行い、啓発活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民に対する広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> </ul> </li> <li>○広報啓発の内容と回数</li> <li>○出前講座・講師派遣の依頼機関</li> <li>○総合相談件数</li> <li>○自立相談支援機関の相談件数</li> </ul>